

## 請　願　文　書　表

(教育委員会)

受理番号	346	受理年月日	令和6年7月9日
件　名	給食センター建設の見直し等		
要　旨	<p>学校給食は子供の生命、健康に直結しており、子供の心身の成長と発達を中心に据えて考えるべきで、コストカット優先であってはならない。給食は、成長期の中学生にとって心身の健康や成長を支える大切な栄養源である。単に栄養を取るだけではなく、大切な心を育む食育の場である。献立作成と食育を行う栄養教諭と、出来たてのおいしい給食を作る給食調理員、子供に寄り添い声掛けをする担任や保護者、生産者・地元業者、よく味わって食べる子供たちがつながって豊かな食育が実現する。給食を通して子供の味覚を育て、食への理解や関心を広げることは無形の教育効果がある。</p> <p>2時間前に仕上げ、トラックで運ばれる巨大給食センターの給食は、色や食感、温かさ、香り、味等、学校で給食時間の直前まで調理された給食とは大きく異なり、食べ残しも多くなりがちである。交通渋滞による2時間以内喫食の難しさ、食中毒等給食提供が困難となったときの被害の大きさも、地元の住環境の悪化も巨大給食センターのデメリットである。全国では、防災機能が発揮できること給食センターから学校調理方式にする自治体もある。災害時に温かい食事が提供できる学校調理場は重要である。</p> <p>京都市では、若年層の人口流出が問題になっている。子育て中の世帯や子育てを考える若年層にとって、学校給食の在り方は、住みたい自治体を考える大きな要素になる。子供を大切にしてくれる自治体かどうかが問われている。巨大給食センター建設に着手すれば、変更することは大変困難である。</p> <p>また、巨大給食センターは民間業者に委ねる方針である。学校給食の安定供給や安全性・質の確保ができない等の危険性がある。教育として実施される学校給食は、京都市が直接責任を持って実施することが求められている。</p> <p>ついで、以下の2項目について願う。</p> <p>なお、同趣旨の要望署名3万3,985筆を京都市長及び京都市教育長に提出している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 リスクの多い巨大給食センター建設を見直すこと。</li> <li>2 中学校の給食は学校調理を基本とし、できる所から早期に実施すること。</li> </ol>		
請　願　者			
紹介議員	赤阪 仁、やまね智史、えもとかよこ、井崎 敦子		
付託委員会	文教はぐくみ委員会		